

南信州環境メッセ2025企画・運營業務受託者 公募要領

南信州環境メッセ2025実行委員会

1 目 的

長野県ゼロカーボン戦略で掲げた温室効果ガス排出削減目標の達成と持続可能な脱炭素社会の実現に向け、グリーン水素などの再生可能エネルギーの普及や循環型社会構築の気運を一層高め、民間企業や活動団体、住民、行政など多様な主体が協働して気候変動対策に取り組む環境先進地域づくりを目指す。

併せて、地元企業の環境技術の開発等による産業振興を図り、労働力人口・人材の確保を推進する。

2 事業の概要

(1) 事業名称 南信州環境メッセ 2025 企画・運營業務

(2) 委託業務内容

別添「南信州環境メッセ2025企画・運營業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとします。ただし、今後、提案内容等も踏まえて契約当事者間の協議に基づき変更する可能性がありますので、ご了承ください。契約後の変更については、その都度協議させていただきます。

(3) 委託期間 契約日から令和8年1月30日（金）まで

(4) 経費の限度額 4,600,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）に、受託者が仕様書6（8）で確保した収入金額を加えた総額。

(5) 事業の実施場所 長野県南信州地域

3 参加資格について

このプロポーザルに参加する者に必要な資格は次のとおりです。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあっては県税、消費税及び地方消費税、個人にあっては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあっては、これらに加入していること。
- (7) 過去5年以内に、同種又は類似の業務実績を有すること。
- (8) 県内に本店又は支店・営業所を有すること。
- (9) 飯田合同庁舎等で行う説明会及び打ち合わせ等に参加できる者であること。

4 受託候補者の選定方法について

- (1) 審査委員会を設置し、委託契約候補者を選定します。
- (2) この事業の委託契約候補者の選定方法は、公募型プロポーザル方式とします。受託を希望する場合は、下記に定める企画提案書等により提案してください。
- (3) 企画提案書の提案者によるプレゼンテーションを行い、最も優れた企画・運営能力を有すると認められる者を委託契約候補者とします。

5 留意事項

- (1) 本件に関する参加申込書の提出等の手続きの効力について
本件に関する参加申込書の提出等の手続きは、南信州環境メッセ実行委員会が、現在、交付を申請中の令和7年度地域発元気づくり支援金において事業採択（4月下旬内示予定）されたときに、その効力が生じます。
- (2) 提案内容について
提案内容は、仕様書等を踏まえ、実施可能なものとしてください。
また、見積金額は、企画提案書様式第3号 別紙 に基づくものとしてください。
- (3) 失格又は無効
次のいずれかに該当するときは、失格又は無効となることがあります。
ア 提出期限を過ぎて書類が提出されたとき。
イ 提出書類の記載に虚偽があったとき。
ウ 審査の公平性に影響を与える行為があったとき。
エ 本公募要領に違反すると認められるとき。
オ その他、担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。
- (4) 複数提案の禁止
プロポーザル参加者は、複数の企画提案書の提出を行うことはできません。
- (5) 提出書類の変更等
提出期限後の提出書類の変更、差替え及び再提出は認めません（誤字・脱字等軽微なものを除きます。）。なお、採用の有無にかかわらず、提出いただいた書類は返却しません。
- (6) 費用負担
プロポーザル参加に要する経費等は、参加者の負担とします。
- (7) その他
参加者は、参加申込書の提出をもって、本公募要領及び仕様書等の記載内容に同意したものとします。

6 参加申し込み

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 提出書類 公募型プロポーザル方式参加申込書（様式第1号-1）
誓約書（様式第1号-2）
- (2) 提出部数 各1部
- (3) 提出期限 令和7年4月21日（月）午後3時（必着）
- (4) 提出方法 郵送（必着）又は持参により以下へ提出

(郵送した場合は、電話にて必ず到達確認を行ってください。)

(5) 提出場所 事務局 南信州地域振興局環境課

〒395-0034 飯田市追手町2丁目678 飯田合同庁舎内

(6) その他の留意事項

①参加資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

②参加申込書提出後に辞退する場合は、参加辞退届(様式第4号)を提出してください。

7 事前説明会

このプロポーザルに参加しようとする者を対象に説明会を実施します。

(1) 日 時 令和7年4月22日(火) 午前10時から

(2) 場 所 飯田合同庁舎 502号会議室

(3) 対象者 参加資格要件を満たし、参加申込手続きを行ったもの

(4) 留意事項 本説明会を欠席した場合、本プロポーザルへの参加を辞退したものとみなします。

8 質問及び回答

(1) 質問様式 業務等質問書(様式第2号)

(2) 受付期間 令和7年4月24日(木) 午後3時まで

(3) 受付方法 メール又はFAXにて行ってください。

※ 電話にて必ず到達確認を行ってください。

(4) 回 答 令和7年4月30日(水) 午後5時までに回答します。

9 企画提案書について

(1) 様式

南信州環境メッセ2025企画・運営業務公募型プロポーザル方式企画提案書(様式第3号)

(2) 添付書類

・南信州環境メッセ2025企画・運営業務企画書(別紙 様式第1)

・概算見積書(別紙 様式第2)

・法人又は事業所の概要がわかる資料(パンフレット等)

(3) 提出期限 令和7年5月7日(水)以降の別途連絡する日時まで

(4) 提出部数 8部(正本1部、副本7部)

(5) 提出方法 郵送(必着)又は持参により以下へ提出

(6) 提出場所 事務局 南信州地域振興局環境課

〒395-0034 飯田市追手町2丁目678 飯田合同庁舎5階

10 プレゼンテーション審査会の開催

企画提案書に基づいた、プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施します。

(1) 日 時 令和7年5月8日(木)以降、別途調整し連絡します。

(2) 場 所 飯田合同庁舎を予定

(3) 実施方法

ア 審査委員会が審査を行います。

- イ 審査時間は約 30 分(プレゼンテーション約 20 分、ヒアリング質疑応答約 10 分程度)
- ウ プレゼンテーション及びヒアリング審査への出席者は各社 3 人以内とします。
- エ 審査の結果については、審査終了後 2 週間以内に文書により通知します。

(4) 注意事項

パワーポイントを用いてプレゼンテーションする場合は事前にお知らせください。

プロジェクター及びスクリーンは当方で用意しますが、パソコン等は当日ご持参ください。また、動画等を上映しても構いませんが、マイク以外の音響設備(スピーカー等)はご持参ください。

11 審査基準

別紙「南信州環境メッセ2025企画・運営業務委託契約候補者選定要領」のとおり。

12 契約

(1) 契約書

別添契約書(案)のとおり

(契約書(案))の内容は現時点での予定であり、契約に当たって、当事者間の協議に基づき変更される場合がありますので、ご了承ください。)

(2) 契約金額

契約金額の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって採用価格とします。

(3) 契約保証金

契約の際には、地方自治法施行令第 167 条の 16 及び財務規則第 142 条の規定により、原則として契約保証金(契約額の 100 分の 10 以上)を納付すること。ただし、過去 2 年以内に同様の業務について、国、地方公共団体と 2 回以上誠実に履行した実績があり、かつ、当該契約を確実に履行するものと認められるときは、契約保証金は免除します。

13 問い合わせ先(参加申込書等提出場所)

南信州環境メッセ2025実行委員会

(事務局 南信州地域振興局環境課) 担当 小林

〒395-0034 飯田市追手町 2 丁目678 飯田合同庁舎 5 階

電話：0265-53-0434 F A X：0265-53-0467

メール：minamichi-kankyo@pref.nagano.lg.jp